

人事行政の運営等の状況の公表について

本市では、人事行政運営における公正性、透明性を高めるため「阿波市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を定めています。この条例に基づき、平成18年度における市の人事行政の運営状況について、その概要を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況

区 分	採用者数
土木技術職	1人
保健師	2人

※採用者数は平成19年4月1日採用者（県との人事交流等職員は除く）

(2) 職員の退職状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

定年退職	勸奨退職	その他	合計
4人	9人	1人	14人

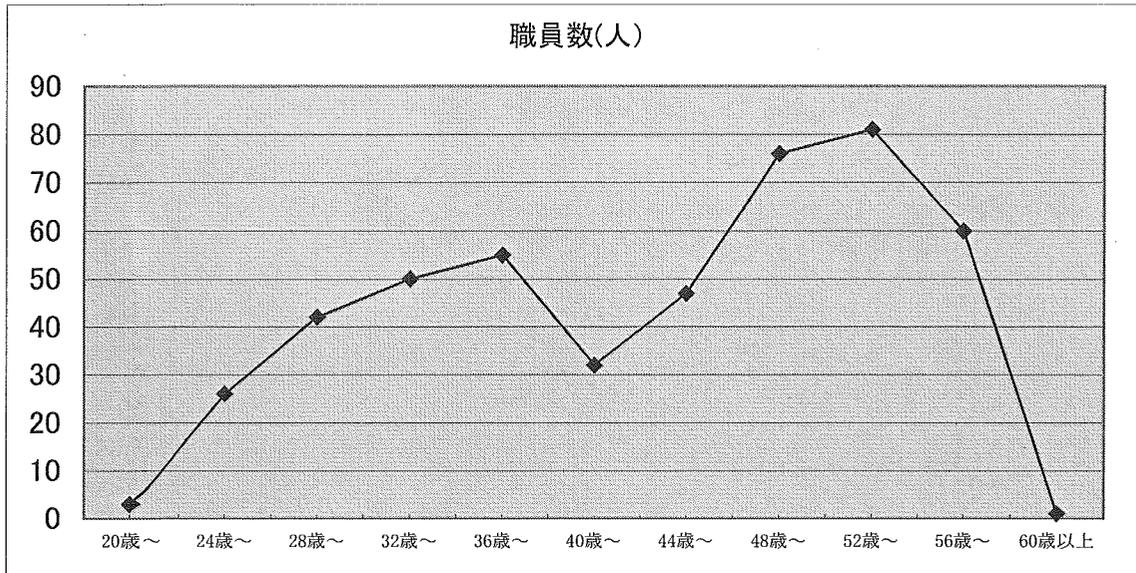
（県との人事交流等職員は除く）

(3) 部門別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数
			平成18年	平成19年	
一般行政部門		議 会	4	4	
		総務	103	99	△4
		税務	23	31	8
		民生	146	137	△9
		衛生	27	27	
		農林水産	23	23	
		商工土木	5	5	
	小 計	25	25		
	小 計	356	351	△5	
特別行政部門		教 育	96	84	△12
		小 計	96	84	△12
公営企業等	会計部門	水 道	11	11	
		その他	22	27	5
	小 計	33	38	5	
合 計			485	473	△12

※職員数は一般職に属する職員数（常勤の教育長含む）

(4) 年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）



区分	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数 (人)	3	26	42	50	55	32	47	76	81	60	1	473
構成比 (%)	0.6	5.5	8.8	10.6	11.6	6.8	9.9	16.1	17.1	12.7	0.2	100

(5) 定員適正化計画の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	一般行政部門目標数値 332人 (削減数37人 削減率10.0%) 特別行政部門目標数値 89人 (削減数10人 削減率10.1%) 公営企業等目標数値 23人 (削減数2人 削減率8.0%)

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成18年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	17年度の 人件費率
42,421人	17,836,864 千円	474,538 千円	3,943,629 千円	22.1%	22.8%

※人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成19年度普通会計予算）

職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
438人	1,828,837千円	208,946千円	750,668千円	2,788,451千円	6,366千円

※給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.1歳	348,600円	393,705円
技能労務職	47.6歳	307,800円	314,770円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		初 任 給	
		阿 波 市	国
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	138,400円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上	経験年数15年以上	経験年数20年以上
		経験年数15年未満	経験年数20年未満	経験年数25年未満
一般行政職	大学卒	264,800円	322,100円	379,700円
	高校卒	239,500円	284,000円	325,400円
技能労務職	高校卒	219,800円	237,000円	271,800円

(6) 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		月 額	期末手当
給 料	市 長	792,000円 (880,000円)	3. 3月分
	副 市 長	633,600円 (704,000円)	
	収 入 役	594,000円 (660,000円)	
報 酬	議 長	420,000円	3. 3月分
	副 議 長	370,000円	
	議 員	340,000円	

※市長、副市長、収入役の給料については、平成18年4月1日から10%の減額措置を行っています。

() 内は、減額前の月額です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補及び相当職	19人	6.7%
2 級	主事及び相当職	23人	8.1%
3 級	係長、主任及び相当職	75人	26.3%
4 級	主査及び相当職	19人	6.7%
5 級	課長補佐及び相当職	74人	26.0%
6 級	課長、主幹及び相当職	61人	21.4%
7 級	部長、次長及び相当職	14人	4.9%
計		285人	100%

※阿波市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿 波 市	国
1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,724千円	—
（平成18年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月分 0.725月分	（平成18年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月分 0.725月分
期末手当 勤勉手当 12月期 1.6月分 0.725月分	期末手当 勤勉手当 12月期 1.6月分 0.725月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

阿 波 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(2%~20%加算)			(2%~20%加算)		
支給方法	徳島県市町村職員退職手当 組合から支給				

(3) 特殊勤務手当

支給実績（18年度決算）	3,128,102円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	37,239円
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	17.8%
手当の種類（平成19年4月1日現在） 危険、不快、不健康、困難など特殊な勤務をした職員に支給 ・ 税務徴収従事職員 ・ 感染症病防疫作業従事職員 ・ 清掃業務従事職員 ・ 保育業務従事職員 ・ 行旅病人及び死亡人取扱事務従事職員特殊勤務手当 ・ 老人ホーム勤務職員 ・ 社会福祉従事職員 ・ 老人ホーム遺体処理従事職員 ・ 市営住宅未納滞納整理従事職員	

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度普通会計決算）	36,310千円
職員1人当たり平均支給年額 （18年度普通会計決算）	83,664円

(5) その他の手当（平成19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 （平成18年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成18年度決算）
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円、配偶者以外の親族1人につき6,000円（扶養親族でない配偶者がいる場合1人目6,500円）、特定期間の子1人につき5,000円加算	49,184千円	218,596円
住 居 手 当	持家 2,500円（世帯主） 新築、購入から5年を経過していないもの 借家 ・ 家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円 ・ 家賃23,000円以上 (家賃 - 23,000円) / 2 + 11,000円 = 支給額(最高27,000円)	14,766千円	87,893円
通 勤 手 当	自動車等を使用し通勤距離が2Km以上のものに支給	21,347千円	52,066円
管 理 職 手 当	管理職の職に応じて支給 (給料月額8%~12%)	47,443千円	499,402円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等

職員の1週間の勤務時間は40時間で、1日の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

休憩時間 12時15分～13時

(公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員を除く。)

(2) 休暇制度の状況

職員の休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇及び介護休暇があります。

特別休暇とは、特定の事由に基づいて認められるもので、選挙権の行使、結婚、出産等に伴う休暇等です。

・平成18年 年次有給休暇

※平均取得日数 12.5日

・平成18年新たに育児休業を取得した職員

※取得人数 8人

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者等の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

分限処分		懲戒処分	
処分内容	処分者数(人)	処分内容	処分者数(人)
降任	2	戒告	0
免職	0	減給	1
休職	2	停職	0
降給	0	免職	0

6 職員のサービスの状況

(1) 職員サービスの基準

地方公務員法第30条に「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。

職員には、命令に従う・秘密を守るなどの義務や信用失墜行為・争議行為の禁止などが課されています。

(2) 職務専念義務免除の状況

職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合のほかは、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務執行のために用いなければなりません。(地方公務員法第35条) ただし、「阿波市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や厚生に関する計画の実施に参加する場合などに、任命権者の承認を得て職務専念義務を免除されることがあります。

(3) 営利企業等従事制限の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならないとされています。(地方公務員法第38条)

7 職員の研修の状況

(1) 高度化、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、職員の資質・勤務能率の向上に努めています。

研修実施状況（平成18年度）

研修区分	受講者数（人）	研修内容
徳島県自治研修センター	72	新人研修、係長研修、課長補佐級研修 課長級研修、法制執務、行政法、プレゼンテーション研修、防災対策研修、財務事務研修、市町村マネジメントの理論と実践研修など
自主研修	954	人権研修、財政、男女共同参画とワークバランス、接遇研修、人事評価システム研修
市町村振興協会等委託研修	20	パソコン研修、法令実務研修、自治体財務研修、災害対策研修
合計	1,046	

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制の状況（平成18年度）

労働安全衛生法等に基づき、職員の安全や健康の確保並びに快適な職場環境の形成を促進するため阿波市職員安全衛生委員会を設置し、職員の健康管理等について協議するため、委員会を開催した。

(2) 職員の健康診断の実施状況（平成18年度）

実施事業	対象職員
定期健康診断	人間ドック受診者以外の全職員
人間ドック	希望者

(3) 利益の保護の状況（平成18年度）

内容	有無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申し立て	無

(4) 共同互助会加入の状況（平成18年度）

互助会名	加入職員数	財源	
		会員掛金(円)	補助金(円)
徳島縣市町村職員互助会	452	5,599,252	5,599,252
徳島県教職員互助組合	36	1,231,401	0